

インタビュー！米国産牛肉輸入問題 小泉内閣の責任を問う



紙 智 子
(党参議院議員)

日本の政治の根本が問われている

——紙議員はBSE問題をいっかんして国会でとりあげてくれましたが、どんな思いを持っていますか？

紙 私が初めて当選したのが二〇〇一年七月ですが、この

年の九月に日本初のBSE（牛海綿状脳症）が発生しました。たいへん衝撃をうけました。私は参議院農林水産委員会に所属していましたから、閉会中でしたが、すぐに委員長に電話で審査を求めました。他党からの要求、委員長の意向もあって閉会中審査が行われました。衆議院でも問題となり、中林よし子衆院議員（当時）とともに、すぐにBSEが発生

した千葉県に現地調査に出向きました。国会議員としてほんとうに緊張したスタートでした。

振り返ってみると、BSE問題は食の安全・安心にかかわる問題だし、日本の政治のあり方にかかわる問題だと痛感します。日本共産党が指摘している「アメリカいいなり」という異常がこの問題にもよくあらわれています。

BSEそのものは科学的な究明が求められる問題です。しかし、その対応は、米国産牛肉の輸入再開をめぐる過程や、昨年十二月、慎重にという国民世論を無視して、国会閉会中に閣議で輸入再開をさっさと決めてしまうという日本政府の対応にあるように、アメリカの要求、圧力にどのような態度をとるのかという日本の政治の根本問題が問われていると強

く思っています。

次々と明らかになるアメリカのずさんな対策

—この間、アメリカのずさんなBSE対策、対応が次々とうきぼりになっていますね。

紙「しんぶん赤旗」二月九日付で報道されていますが、米国の農務省監査局（OIG）の監査報告書で、歩行困難になつていたいわゆる「へたり牛」二十頭が、原因不明のまま食肉処理されていたことが明らかになりました。BSE感染牛は神経まひによる歩行困難の症状を示しますが、アメリカ農務省はへたり牛を食用に回すことを禁じていますから、それにも反することになります。報告書によれば、二〇〇四年六月からの十カ月間に監査対象の十二施設のうち二施設から、歩行困難で二十九頭が処理され、そのうち二十頭の原因が書類に残されていなかった、BSEに感染していたかもしれない牛が食肉処理に回されていたということです。世界的に問題になっているのに、アメリカではいまだにこういう事態が明らかにされるのです。

【米農務省報告、労働者の告発でずさんが明らかに】

アメリカのBSE対策のずさんは、BSE発生当時からずつと指摘されてきました。たとえばアメリカで二〇〇三年十二月にBSE牛が発生した年の米農務省の報告書は、機と告発しています。タイソン食品会社は、取引業者である肉牛製造のクリークストン社が提案した狂牛病の全頭検査に反対したこと、米農務省自身も食肉梱包産業からの圧力をうけて、クリークストン社が独自に全頭検査を行うことを許可しなかった事実も明らかにしています。

また、アメリカでは三十カ月齢以上の牛の危険部位除去もまともにやられていません。米政府職員連合労組参加の労働組合である食品検査支部全国評議会の議長が、二〇〇五年、農務省に告発文書を提出しています。そのなかで、と畜場で三十カ月齢以上の牛の識別が行われておらず、その結果、その先の工程では、多数の部位が危険部位として除去されていなければいけないのに、従業員がそれを知らないまま作業せざるをえなくなつていて危険部位の除去が守られておらず、危険部位が食品の流通ルートに入り込んでいること、危険部位の除去さえ守られていないアメリカで新たに生理学的月齢判定が守られる保障はないと告発しているんですね。この評議会議長は、NHKの取材に、「肉質の色や骨の硬さを見て牛が二十カ月以下だと判断するのは非常に困難」と発言しています。

【BSEを発見しにくい検査方法に固執】

アメリカの場合、わざわざBSEを発見しにくい感度の低い方法で確認検査を続けていると思えるような検査の仕方になっています。この問題について、私も昨年六月二十七日の

械で解体する「先進的食肉回収」（AMR）というやり方で処理された牛肉の三五％で脊髄などの神経中枢組織が取り除かれておらず、食肉に神経組織が混ざってしまう恐れがあると指摘しています。二〇〇四年七月には、検査の対象になっている牛の四分の三が実際には検査されていなかったことが、米農務省の報告書で公表されました。この報告書によれば、BSE感染の可能性を示す中枢神経障害の疑いのある牛が、二〇〇一年十月以降の約二年半で六百八十頭もいたけれども、その四分の三以上の牛が検査を受けていなかったということです。アメリカ国内にどれだけBSEが広がっているのか「信頼できない可能性がある」と報告書が指摘しているほどです。

それから牛肉を扱っている職場の労働者側からの告発もあります。食肉梱包のタイソン社ワシントン州パスコ工場で、千五百人を組織しているチーム・スターという労働組合の分会が、「タイソン食品株式会社における職場の安全、食品の安全についてこれまで分かっている事実のレポート」をまとめています。このレポートには、パスコ工場では、「一九九六年、米食品梱包産業のなかで、ほかの九五％の会社よりも多くの、食品安全に関する『重大な違反』をしている、という警告を受けました」とあります。「重大な違反」というのは、「消費者まで到達して被害を及ぼすことが確実である」と考える「汚染」といいます。また労働者自身も平均の二倍以上の労働災害をうけているという、ひどい環境で働いている

参議院農水委員会の参考人質疑で取り上げました。〇四年六月、アメリカで発見された二頭目の感染牛は、最初は陰性と判断されたのですが、再検査の結果、陽性になりました。この経過を調べてみると、アメリカは、日本をはじめ国際的に広く取り入れられているウエスタンプロット法の検査は必要ないという立場で、実施していませんでした。ウエスタンプロット法は、BSEの原因となる異常プリオンの有無を調べる方法ですが、免疫組織化学検査の二種類で調べてどちらかが陽性になればBSEに感染していると判断します。私は、食品安全委員会のプリオン専門調査会の金子清俊座長代理に、「アメリカは、ウエスタンプロット法は必要ないとして取り入れていないのだから、今回たまたま感染牛が見つかったけれども相当見逃しているのではないか」と聞きました。金子さんは、「やはり確認検査は従前の方法では不十分であったと思いますし、……米国の汚染状況の正確な把握も、第一点目の不十分なままでは確実にはできていないと思います」とアメリカの検査体制が不十分だとのべました。金子さんは、昨年七月十四日のプリオン専門調査会で、「米国の免疫組織化学検査が信頼できないということではないか」と、陽性牛を陰性と判定したアメリカの検査自身の信頼性にたいしての疑問を投げかけています。

山内一也プリオン専門調査会委員も、「ウエスタンプロット法の検査を行ってこなかった米国は、BSE感染の見逃しはあると思っています。今回、この検査法で陽性が出たこ

とは、何も不思議なことはありません」と「赤旗」の取材に答えています。

さらに、食肉処理業者に脊髄などの特定危険部位の除去を義務づけた規制にたいして、二〇〇四年の一月から二〇〇五年の五月までの間に千三十六件の違反があり、米国農務省自身も把握していることが、昨年八月十六日に報道されました。今年の二月には、米国農務省監査局は、特定危険部位について、「記録の不備で、きちんと除去されているかどうか判断できなかった」「調査したほとんどの施設が特定危険部位の除去に関する適切な計画を持っておらず、農務省もその事実を必ずしも把握していなかった」との監査報告書を発表しました。

このように、アメリカのBSE対策のずさんさが国際的にも明らかにされています。よくこんな状況で日本政府は米国产牛肉輸入再開をすすめたものだと思います。

いい加減だったアメリカへの「査察」

——紙さんの質問で、日本側の査察体制がアメリカにたいしていい加減であったことがはつきりしました。また、閣議決定で事前調査することになっていたのにやっていますでした。日本政府の対応もずさんですが、どこに問題があるのでしょうか。

紙 日本のアメリカにたいするBSE査察は、二〇〇四年

昨年十二月十三日から二十四日にかけておこなった日本政府の「査察」は、要するに米国政府の推薦を受けた代表的な処理施設十一カ所を査察して、「各バック（食肉梱包会社）」とも輸出プログラムの実施に必要な手順が文書で定められており、当該文書に従った作業が実施されていた」という結果報告を公表したのです。ところがその直後に、同じ指定施設から特定危険部位の脊柱が日本に輸出されてきたわけですから、査察はあえなく崩れ去ったといわざるをえません。

もう一つ問題なのは、同じ時期に輸入再開で決めていたカナダにたいしては、日本政府の査察は非常に厳しいものになっています。「カナダから日本向けに輸出される牛肉等の家畜衛生条件」では、「日本政府は、指定施設の立ち入り検査を実施し、記録原簿との調査ができる」となっていて、査察をさす「INSPECT」が明記されています。カナダには立ち入り検査を明記させているけれども、アメリカには立ち入り検査すら要求できなかったのです。

さらに閣議決定で決めた事前調査さえも日本政府はやりませんでした。事前調査を閣議決定していたことを明らかにした民主党議員にたいする質問主意書の答弁書は二〇〇五年十一月十八日付です。そのわずか四日後の十一月二十二日に日米実務者協議が行われ、米国政府の側からわれわれにまかせてほしいと事前調査を拒否されて、調査をとりやめたのです。アメリカ側からいえば、先ほど述べたように二〇〇四年の日米合意で、事後に査察となっていたわけですから、閣議

十月の日米合意で決められたことが出発です。この日米合意のなかに書いてあるのは、「牛肉貿易再開の後、両国は、相手国施設の定期的な査察に協力する」ということです。つまり「事前」ではなく、「再開後」に査察することになっています。「事前調査」は最初から入っていないのです。しかも「査察」が英文では「監査」という意味の「AUDIT」になっていました。一般に査察といえば、相手国に向いて施設なりを立ち入り検査することをさしますが、それは「INSPECT」（検査）が使われるのです。

食品安全委員会プリオン専門調査会でも、査察を検査として受け止めていたことが、今年一月十九日の調査会で明らかになりました。つまり、厚生労働省も農林水産省も、そのことをまったく説明していなかったのです。だからプリオン専門調査会でも大きな問題として議論されたのだと思うのです。

「アメリカの指定する「代表的なサンプル」を「査察」

実は、日本政府は、昨年十二月十二日の「米国から日本向けに輸出される家畜衛生条件」という文書で書かれているとおりのことをやってきただけなのです。この文書では、「日本政府による査察」について次のように書かれています。

「日本政府は、指定施設の代表的なサンプルを通じて米国農務省のシステムを評価し、……システム査察の一部として……記録原簿を査察することができる」

決定自身が、アメリカからみれば合意内容と違うという意識だったと思います。事前調査は、アメリカとの合意を覆すことですから、日本として閣議決定までして判断したわけ、その責任はきわめて重いものです。ところが、中川農相は、説明が不足していたことは謝るけれど、対応は間違っていないと責任をとりとうとしていないことは大問題です。

アメリカの要求にこたえて全頭検査見直しを 食品安全委に求めた小泉内閣

——小泉首相の答弁を聞いてみると、アメリカ側の責任をもつばら強調して、「日本は守っている。輸入もストッブしている」と、日本に責任はないと言っていますか……。

紙 小泉首相は、「アメリカがルールを破った。責任は米国にあって、なんで私たちが追及されなければならないのか」とさかんにいいますが、とんでもない話です。もともと二〇〇一年九月に日本でBSEが発生したことから、日本は世界に先駆けて全頭検査の体制を確立して、手立てもとってきました。一時は国産牛の消費がガクッと落ちました。それが、全頭検査をすすめるなかで、危険なものは出回らない、安全だということが次第に理解され、消費が回復していったという経過があります。全頭検査は、そういう関係者の苦しみや犠牲のうえに立って実施されているのです。

ところが、二〇〇三年十二月にBSEが発生し輸入をスト

アップした米産牛肉の輸入再開に向けて、アメリカ側は、全頭検査体制を絶対に受け入れないばかりか、日本政府に検査の緩和を要求してきました。本来であれば、日本政府は国民の圧倒的支持を受けている全頭検査をしなければ輸入再開を認めないことをブッシュ政権に要求しなければならぬはず。ところが、日本政府が行ったことは、食品安全委員会にたいする全頭検査体制の見直しの諮問でした。

多くの国民から「なんでそうなるんだ」という意見がたくさん出されましたし、食品安全委員会のなかでも異論、批判が続きました。山内委員は、諮問の目的を聞いたとしても明確な回答がなかったとしたうえで、「今回の諮問を見てもれば、やはり流れとしては、間違いなくそういうことであつたというふうに考えられるわけです。そうしますと、われわれは科学的な議論をしていくというけれども、諮問がでてきた経緯とか目的とか、そこは結局はつきり言われないうまま、ある意味で公然の秘密のようなことでやっていくということは、結局は消費者の『食品安全委員会』に対する信頼を失うことにもつながる」と、これまでの農林水産省と厚生労働省の米産牛肉の輸入再開というほんとうの目的を隠した諮問の仕方を厳しく批判されています。

【対日圧力にこたえた「全頭検査非常識」発言】

米産牛肉の輸入再開は、日本で行われている全頭検査をアメリカが日本向けの牛肉に実施すれば再開できたはずで反映してやろうとしていても、小泉内閣が圧力をかけて輸入再開を急がせたのです。

【ブッシュ大統領の意図的発言】

また、昨年十一月十六日にブッシュ大統領が来日して、京都で日米首脳会談が開かれました。そのなかで、小泉首相は、「日米関係は日本にとって最も重要だ」と日米同盟を絶対視し、ブッシュ大統領の米産牛肉輸入早期再開の要求をうけて、「できるだけ早期に再開したいと希望している。食品安全委員会の正式な答申を受けて関係省庁がしかるべき措置をとる」と、輸入早期再開を約束してしまったのです。しかも、驚いたのは、ブッシュ大統領が、日米首脳会談後の日米両首脳による共同記者会見の場で、「専門調査会は、米産牛肉は安全で安心であるという判定を出してくれた」と述べたことです。

それを聞いて、私は「何を言っているのか」と強い憤りを感じました。プリアン専門調査会の結論は、一つは「科学的同等性を評価することは困難」であり、もう一つが「輸出プログラムが遵守されるものと仮定した上で……リスクの差は非常に小さい」という両論を併記したものでした。どこを見ても米産牛肉は安全で安心とは書いてありません。

むしろ、プリアン専門調査会の答申のなかで、生体牛のリスクという点でいえば、「米国・カナダの汚染は、樂觀的にはわが国と同等、悲観的には十倍程度高い可能性が考えられ

す。しかしアメリカは断固としてそれを拒否したわけです。

そういうなかでアメリカ側は、日本の全頭検査にたいして科学的でないといまでいつて見直しを要求し、輸入再開へ日本への圧力を強めてきました。二〇〇四年十月、日本政府は、ブッシュ大統領の選挙支援のために、「日本政府及び米政府による牛肉及び牛肉製品の貿易再開にかかわる共同記者発表」を行い、「日米両国が直ちに双方の牛肉貿易を再開できるよう、日本及び米国の規制等の必要な改正は迅速に完了する」ことで「合意」しました。そして、食品安全委員会の全頭検査見直しのリスク評価の作業がやられていくことになりました。食品安全委員会では、いろいろ議論がされて長期化する。そうすると米国会議の上院、下院両方で対日制裁決議案が提出されるなどの日本への圧力が加えられていくという経過がありました。

一九八八年の牛肉・オレンジ輸入自由化交渉のさいには、レーガン大統領と竹下首相の日米首脳会議で二国間交渉の枠組みが固められましたが、今回も、電話でブッシュ・小泉首脳会談が行われ、「日米関係を害することがないように努力する」という小泉首相の発言をとらえてすめられてきました。昨年、町村外務大臣（当時）、島村農水大臣（当時）が、全頭検査を「世界の非常識」などと言って、先頭になつて食品安全委員会を攻撃した背景もここにあると思います。この発言は、衆議院で高橋千鶴子議員が追及して、取り消されましたが、こういうふうにして、食品安全委員会が国民の声を

「というものでした。つまりアメリカのBSE汚染のレベルは日本より高い可能性がある」と指摘したわけです。

ブッシュ大統領の発言は意図的だったと思います。しかもまったく事実と違うことをブッシュ大統領が公言しているのに、その場にいた小泉首相は黙認したのです。この日米首脳の姿をみて、日米関係の異常さをあらためて痛感しました。

実は、小泉首相は、昨年十月二十五日、奥田碩日本経団連会長に、「ブッシュ大統領が来るときには、首脳同士で握手できるようにしなければいけない」とのべていました。その六日後の十月三十一日の食品安全委員会プリアン専門調査会で、先ほど述べたように二つの結論が両論併記という形で出されたのも、日米首脳会議までには答えを出させようと、結論を急がせて見切り発車という決着の仕方をとったからです。このときの調査会は、文書を配ってまた回収したり、修正意見をあわてて配ったり、最終的な結論部分もミスしたままであったりなど、ほんとうにドタバタしたものでした。政治的スケジュールにそって強行されたことが、そういうところにも表れていたと思います。

対日圧力の下で進められた輸入再開

——輸入再開のなかでアメリカ側の対応はどうだったのですか？

紙 アメリカ側は非常に素早く対応してきたと思います。



緊急調査で北海道の農家の方と懇談する紙参院議員（右）ら

きるようにするしかありません。飼料規制もそうだし、全頭検査もそうです。

安全求める圧倒的な国民の声にこたえて

——最後にこれまでに国会議員団として取り組んでこられたこと、今後の見通しはいかがですか？

紙 BSE問題が発生した当初から、現地調査を行い、国

二〇〇三年十二月二十三日にBSE感染牛が発生し、その六日後の十二月二十九日に日米二国間協議の第一回会合が開かれ、米政府は全頭検査を拒否するとともに、輸入再開に向けての協議を要請しています。二〇〇四年一月二十一日、米国会議下院のBSEに関する公聴会で証言したベネマン農務長官（当時）は、日本の全頭検査体制を科学的でないと批判し、米産牛肉の輸入再開を「ブッシュ政権の最優先課題として取り組む」と表明しています。この年の十一月の大統領選挙でブッシュ再選を果たすために、大きな支持基盤の一つである畜産業界の支持をつなぎとめるために行った政治的なメッセージだったんですね。

日本にたいしては、ブッシュ大統領、国務長官など政権中枢が直接圧力をかけるなど、さまざまなルートで圧力がかけられました。たとえば、米産牛肉輸入再開を課題にブッシュ大統領は二度の日米首脳会談を行い、パウエル国務長官とライス国務長官による日米外相会談は、二〇〇四年十月から二〇〇五年十月までに九回も行うなどして圧力を加えてきたのです。

再開は日米の同一基準での実施が必要

——輸入再開の条件として、志位委員長が、日本と同じような全頭検査、全年齢牛からの特定危険部位の除去、飼料規制という条件が不可欠であると代表質問で取り上げま

した。これはどのようなことを意味しているのですか。

紙 アメリカでは全頭検査と特定危険部位の除去、飼料規制というBSE対策がきちんとできていませんでした。もともと日本とアメリカのBSE対策には違いがありました。たとえば、アメリカの場合、肉牛の月齢判定も全然分らないのです。なぜ分らないのかといえば、牛が大量にいるなかでの自然交配ですから、どれが親か、いつ生まれたのかもわからないのです。月齢判定ができないことから、月齢を歯や骨、肉質で判断するなどということになっています。日本は人工授精ですから、いつ生まれて、親がどれかも特定できます。そういう非常に大きな違いがあります。

危険部位の除去をみると、アメリカは三十カ月齢以上の牛に限られています。それも一日に五千頭も処理する食肉処理施設では、同じ一つのラインで処理されていく、頭部もみんな同じラインで流れてくるというのです。特定危険部位が混入する危険はつねにあります。だから多少検査部員が増えたぐらいでは、どうにもならないのが実態だと思ふのです。アメリカの関係者の話を聞くと、逆に日本人は神経質すぎるのか、日本は科学的でないというわけです。それほど、認識に差があります。

ですから、解決のためには少し訂正するだけでは改善できない状況があります。日本とアメリカではBSE対策が異なっているのですから、やはり日本が議論してきた過程も含めて、米国と日本が同一の基準で特定危険部位の除去を実施

会で、問題の背景や責任を追及してきましたが、そのなかで政府の責任の大きさを強く感じてきました。なぜ問題が広がったかといえば、ヨーロッパでBSEが発生し、WHO（世界保健機構）が肉骨粉を牛に与えてはいけないという勧告を出していたにもかかわらず、日本政府はその勧告を無視して法的な措置をとらずに行政指導だけにとどめていました。このことが日本でBSEが広がっていった背景にあります。

「政府の責任を明らかにし対応策をとらせる」

私たち国会議員団は、BSE問題が発生した当初から政府の責任を追及してきました。そのなかで政府に責任を認めさせたことが、その後の対応策をとるという点でも非常に大きかったと思います。BSE問題が国の責任である以上、被害を受けた農業者、生産者に補償を含めた対策をとらせることができたし、野党が共同して、畜産農家への補償問題や、死亡牛の検査などを盛り込んだ特別措置法をつくらせることができました。最初、与党側は特別措置法など必要ないという態度でしたが、被害を受けた人、生産者、食の安全と安心を求める消費者が、国会に何度も何度も足を運んで要請する、そういう広い国民運動を背景に国会での論戦も進めることができました。運動の広がりによって、最初は無理だといわれていた対策がとられ、特別措置法もできました。

北海道の酪農、畜産経営は、非常に打撃をうけました。自分の牧場の牛からBSEが発生すれば大変なことになるとい

うことで、こわくて年をとった牛を、と畜場に出せなくなつてしまふんですね。搾乳の場合、新しい牛を入れて、子どもを生んでまたミルクを出すという形で生産が回っていくのですが、それが回らなくなつてしまひます。それをなんとかしなければと、政府が廃用牛を買ひ取るべきではないかと要求しました。最初、農水省は、いままでやったこともない、無理だと言つていましたが、要求の切実さが明らかになるなかで、と畜場に回しやすくする「円滑化事業」という形で、政府が一頭につき三万円補償することになりました。この経験は私自身、世論と運動と結んで論戦を展開することがいかに大切かを実感できたし、確信になりました。

また、共産党の国会議員団として、農水関係だけではなく、地域にかかわりのある議員などが協力して対策委員会をつくり、あちこち調査に行き、シンポジウムなどを各地で開いて、意見を聞き、運動の前進に貢献したことも教訓になりました。

【アメリカいいなりの異常をただす】

二〇〇三年にアメリカでBSEが発生して米国産牛肉が輸入禁止になって以降、小泉内閣が日本の検査体制見直しを求めてくるアメリカにばかりむいてる姿勢を厳しく批判してきました。二〇〇四年の日米合意の際にも、全頭検査の継続を一貫して要求してきました。

今年の一月三十日、衆議院予算委員会が高橋千鶴子議員

が、中川昭一農水相の答弁を通じて浮き彫りになった米国産牛肉の輸入再開にあたつての政府の無責任ぶりを追及しました。また、米国産牛肉に特定危険部位が混入していた問題で、食品安全委員会の寺田雅昭委員長に、食品安全委答申で示した輸入再開の前提が崩れたのではないかと尋ねると、「おつしやる通り。崩れたと思う」と答弁しています。参議院では、先ほど言いましたように、決算の本会議で、日本の国民の安全よりもアメリカの要求優先ではないかと、小泉内閣の姿勢を批判すると同時に、アメリカに日本の基準に合わせた見直しをさせるべきだと主張し、農水委員会でも問題点を指摘して、ひきつづき議論しています。

どの世論調査をみても、米国産牛肉の輸入再開は慎重にすべきだということが、圧倒的な国民の声です。日本政府が、アメリカにたいして、日本の水準にたった全頭検査、特定危険部位の除去、飼料規制、トレーサビリティ（飼育履歴）などを求めていくよう、要求していきたいと思ひます。また、信頼が損なわれた食品安全委員会のあり方についても問題提起していかなければなりません。また、今回の米国産牛肉輸入停止問題では、問題点の根源を把握するために、二月十七日から訪米して調査することになっています。根本にある日本政府のアメリカいいなりの政治を変えていくために全力をあげたいと思ひます。

——— ありがとうございました。

(二月十六日)

(かみ・ともこ)